12月からスタート
入札参加資格審査申請・受付サービス

入札参加資格審査申請・受付サービスは、インターネットを利用して入札参加資格申請などを行うもので、都内の区市町村が共同して電子自治体を構築し、事業者の利便性の向上、入札プロセスの透明性・公平性の確保を目指します。

本サービスにより、登録・変更などの申請書の作成・送付、受付票・審査結果の受付取りがインターネット上で可能となります。

【事前に必要なもの】入札参加資格審査申請には、電子証明書が必要となります。申請書登録時に電子証明書で署名を行うことにより「なりすまし申請」「第三者による申請書改ざん」が行うことができなくなります。

電子証明書の取得には、手数料が必要です

※このサービスを利用するためには、一定の条件を満たすパソコンとインターネット接続環境が必要です。

【今後の予定】本サービスは、16年12月から開始します

詳細は市ホームページをご覧ください。

詳しくは管財課契約係☎70・7718へ。

障受給者証の更新と所得制限基準額

障受給者証の更新は、都の心身障害者医療費助成制度の所得制限基準額をもとに所得の判定を行い、8月末日までに郵送します。

同基準額は9月1日から右表の通りです。

詳しくは障害福祉課管理係☎70・7747へ。

障所得制限基準額

扶養親族等の人数	所得額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円
5人	5,504,000円

お忘れなく（9月30日まで）児童手当の手続き

支給対象年齢が、現在の義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）までから、小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）までに拡大されました。

この改正に伴う新規請求等に対しては、9月30日まで受け付けたものに限り特例的に4月分からさかのぼって支給します。

詳しくは子育て支援課☎70・7736へ。

都営住宅（シルバーピア）地元入居者募集

都営住宅のシルバーピア（高齢者集合住宅）への入居者を次の通り募集します。

【募集住戸】大門町二丁目空き家全3戸（単身者向け1戸、二人世帯向け2戸）

【申込資格】次の①～⑤のすべてに該当する方。①65歳以上（昭和14年8月24日以前の生まれ）であること②申込者本人が市内に引き続き3年以上（平成13年8月24日以前から）居住していること③65歳以上の同居親族がいること（二人世帯向け）。ただし、配偶者はおおむね60歳以上④所得が定められた基準額内であること⑤住宅に困っていること

【申込用紙等の配布】8月16日（月）～23日（月）に地域政策課（市役所5階）で

【申込方法】所定の用紙に必要事項を記入して、8月25日（水）までに郵送で市役所に到着したものに限り受け付けます（必ず郵送してください。窓口での受け付けはできません）

詳しくは同課住宅政策係☎70・7764へ。

納税にご協力を

8月31日（火）は、市・都民税第2期と国民健康保険税第2期の納期限です。最寄りの金融機関でお納めください。

詳しくは納税課☎70・7730へ。

募集

市職員

【採用予定日・募集職種】①17年1月1日以降＝栄養士、給食調理②17年4月1日以降＝一般事務（身体障害者を含む）、建築技術、保健師、保育士、消防官

【募集人員、受験資格等】下表の通り

【募集要項の配布】①②とも、8月16日（月）～27日（金）（土曜・日曜日は除く）の午前8時半～午後5時、職員課（市役所4階）で

【願書受け付け】8月25日（水）～27日（金）の午前9時～午後5時、本人が職員課に持参してください。身体障害者の方は、障害者手帳も持参してください

【試験日】9月19日（日）

詳しくは職員課人事給与係☎70・7716へ。

市職員募集職種と受験資格等

	職種	募集人員	受験資格等
16年度	栄養士	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれ、栄養士の資格を有する方
	給食調理	若干名	昭和49年4月2日以降に生まれ、高校卒業程度の学力を有する方

※17年1月1日以降、勤務可能な方

	職種	募集人員	受験資格等
17年度	一般事務	若干名	・大学卒　昭和55年4月2日以降に生まれた方 ・短大卒　昭和57年4月2日以降に生まれた方 ・高校卒　昭和59年4月2日以降に生まれた方
	一般事務（身体障害者）	若干名	身体障害者手帳の交付を受けているとともに、下記の①～③の要件をすべて満たす方 ①昭和50年4月2日以降に生まれ、高校卒業程度の学力を有すること ②職務の遂行と通勤が自力でできること ③活字印刷の筆記試験に対応できること
	建築技術	若干名	建築（関連）学科を履修し、大学卒業程度の学力を有する方で昭和55年4月2日以降に生まれた方
	保健師	若干名	昭和46年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する方または平成17年春までに行われる国家試験により資格取得見込みの方
	保育士	若干名	保育士の資格を有する方または資格取得見込みの方で、昭和55年4月2日以降に生まれた方
	消防官	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれ、高校卒業程度の学力を有するとともに身体能力が一定の基準にある方

※いずれの職種も17年3月卒業見込みの方を含む

国民年金だより

国民年金の加入の届け出先は？

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方はすべて国民年金に加入しなければなりません。

加入者は三種類に分けられ、届け出先は次のようになります。

①自営業者、学生、無職の方など（第1号被保険者）＝市保険年金課国民年金係へ**②会社員、公務員など（第2号被保険者）**＝勤務先へ**③会社員、公務員に扶養されている配偶者（第3号被保険者）**＝第2号被保険者の勤務先へ（勤務先が社会保険事務所に届け出ます。

また、年金手帳の再交付・氏名・住所変更等加入中の手続き先は、それぞれ上記の加入届け出先と同じです。

そのほかの相談は、自営業者、学生、無職の方など（第1号被保険者）は、市保険年金課へ。会社員、公務員など（第2号被保険者）および会社員、公務員に扶養されている配偶者（第3号被保険者）は、勤務先管轄の社会保険事務所へ。

国民年金第1号被保険者が国民年金保険料のお支払いの相談や納付書の請求をするときは、武蔵野社会保険事務所☎0422・56・1411へ。

詳しくは市保険年金課国民年金係☎70・7733へ。

9月のお気軽に無料相談

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時		相談員	予約開始日等		会場
法律相談	1日・8日	いずれも水曜日午前10時から	弁護士	8月26日（木）	午前8時半から電話で広報課☎70・7777（代）	市役所2階相談室
	15日・22日			9月9日（木）		
登記相談	1日（水）午後1時から		司法書士	8月27日（金）		
表示登記相談	1日（水）午後1時から		土地家屋調査士	8月27日（金）		
税務相談	8日（水）午後1時から		税理士	9月3日（金）		
人権身の上相談	15日（水）午後1時から		人権擁護委員	9月7日（火）		
不動産相談	15日（水）午後1時から		宅地建物取引主任者	9月10日（金）		
交通事故相談	22日（水）午後1時から		弁護士、東京都相談員	9月16日（木）		
相続・遺言・成年後見等手続相談	8日（水）午前10時から		行政書士	9月2日（木）		
年金・労災・失業保険・人事管理等相談	22日（水）午前10時から		社会保険労務士	9月17日（金）		
経営相談	2日（木）午後1時～4時		市商工会経営指導員	前日までに産業振興課労政商工係☎70・7743		
動物なんでも相談	17日（金）午後1時～午後3時		獣医師	前日までに健康課☎77・0022		
女性の悩みごと相談	6日・13日	いずれも月曜日午後1時半～4時半	女性カウンセラー	8月23日（月）	午前9時から男女平等推進センター☎72・0061	男女平等推進センター
	27日			9月6日（月）		
女性弁護士による法律相談	3日（金）午前9時半～午後零時半		女性弁護士	8月20日（金）		
母子相談	開庁日		母子自立支援員	子育て支援課☎70・7736		同課

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	8日（水）午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	10日（金）午前10時～正午	身体障害者相談員	
心身障害者（児）相談	24時間随時☎77・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
総合相談窓口（保健・医療等）	開庁日 ※電話相談も可☎77・0022	保健師、栄養士、歯科衛生士	保健福祉センター
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所6階ワークコーナー
住宅増改築相談	9日（木）午前10時～午後4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所2階相談室
教育相談室	火曜～土曜日の午前10時～午後5時 ※電話相談も可☎73・3667	教育相談員	中央相談室（成美教育文化会館内教育センター）
	月曜～金曜日の午前10時～午後5時 ※電話相談も可☎75・8909		滝山相談室（西中学校隣）
消費者相談	平日の午前9時半～午後4時半 ※電話相談も可☎73・4505	消費生活相談員	市民生活館1階
電話なんでも相談（東久留米市社会福祉協議会）	月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時 ☎74・4294	市民ボランティア相談員	東久留米市社会福祉協議会

◆**行政相談**…9月8日（水）午後1時～4時、市役所2階相談室。新藤智子氏（浅間町三丁目、☎22・2286）▽栄田征子氏（本町二丁目、☎71・2416）▽當麻好雄氏（東本町、☎73・7430）